

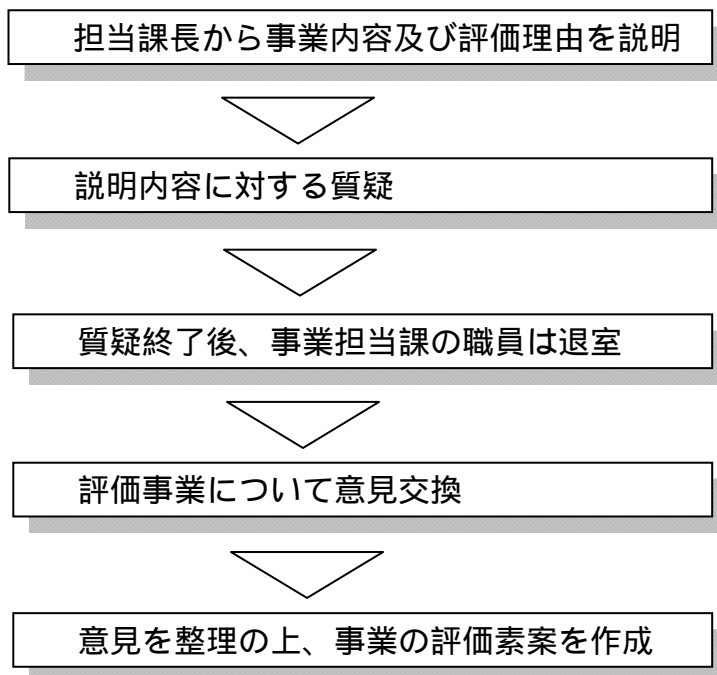
外部評価の概要について

1 評価の目的

市の担当課が行った事業の自己評価について、外部の視点から再検証を行うことで、評価の客観性や信頼性を高めるとともに、効率的で質の高いサービスの提供につなげることを目的とする。

2 評価の流れ

1 事業当たり 40 分間で実施し、評価の流れは次のとおりとする。



3 評価の方法

事務事業評価シートに記載された情報やヒアリングの内容を踏まえ、今後の事業の在り方（進め方）について、具体的な意見を付す。

4 評価の視点

妥当性

- 社会経済情勢の変化等により、事業の実施意義が低下していないか。
- 市民のニーズに比べて、サービスの供給が過剰となっていないか。
- 市と民間の役割分担は適切か。
- 事業の公益性を明確に説明できるか。
- 受益者あるいは市の負担は適正であり、公平・公正であるか。

有効性

- 事業の成果が上位施策の目標達成に結びついているか。
- 他の類似・重複する事業と統廃合や連携ができないか。
- 事業内容を工夫することで、更に成果を向上させることができないか。
- 事業を継続することで、更に成果が期待できるか。

効率性

- 事務改善等による人件費や直接事業費の削減余地はないか。
- 民間委託等による経費削減の余地はないか。

5 対象事業選定基準

今年度の事務事業詳細評価の対象事業

事業の実施に当たり、市に裁量の余地がある事業

外部の視点から検証を行うことが有効と判断される事業

直接事業費に占める一般財源 が概ね 100 万円以上の事業

類似する事業の考え方に対する評価として、外部評価の結果が広範囲に及ぶ事業

6 対象候補事業

上記 5 の基準に該当する事業の中から、8 事業を候補として選定

資料 No.4 参照

市税等の使途が特定されていない財源

過去の外部評価の対象事業及び選定基準

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
選定基準		事業区分がソフト事業及び補助金事業	事業の実施に当たり、市に裁量の余地がある事業	事業の実施に当たり市に裁量の余地がある事業
		内部評価において「A」(現行どおり事業を進めることが適当)と判定された事業	外部の視点から検証を行うことが有効と判断される事業	外部の視点から検証を行うことが有効と判断される事業
		直接事業は100万円以上の事業	直接事業費に占める一般財源が100万円以上の事業	直接事業費に占める一般財源が50万円以上の事業
		事業開始から3年が経過した事業	事業開始から3年が経過している事業	事業開始から3年が経過している事業
対象事業		路線対策費特別補助金	JR小杉駅サービスセンター運営費	小杉駅前再開発事業
		高岡地区バス路線維持対策協議会負担金	JR小杉駅サービスセンター運営振興会補助金	交流推進費
		万葉線対策協議会負担金	環境衛生対策費	広報広聴費
		消費生活安定対策費	ふれあいサロン運営費	公募提案型市民協働事業補助金
		清掃総務費	高齢者労働能力活用事業費	社会福祉協議会総合相談事業補助金
		福祉タクシー助成事業	小中学校長会補助金	節目祝
		心身障がい児通園通院等介護事業	小中学校教育研究会補助金	ブランド化推進事業
		在宅介護支援センター運営費	学校給食研究会補助金	14歳の挑戦事業
		乳児むし歯予防事業	学校保健会補助金	
		小学校永久歯むし歯予防事業	学校図書館活動推進費	
		児童クラブ連合会活動補助金	生涯学習推進費	
		延長保育促進事業補助金	芸術文化団体派遣等補助金	
		連合富山射水地区協議会補助金	全国大会等出場激励金	
		中小企業退職金共済契約掛金補助事業		
		地域商品券発行事業費		
		花と緑の銀行射水支店補助金		
		近畿大学水産研究所富山実験場研究支援補助金		
		市立幼稚園振興補助金		
		特色ある学校づくり支援事業補助金		
		成人式式典費		